

令和6年度 予算案の概要

(令和5年12月)

厚生労働省 健康・生活衛生局
感染症対策部

令和6年度 感染症対策部の予算案の概要

令和6年度予算案

371億円

一般会計（厚生労働省計上分）

354億円

一般会計（デジタル庁計上分）

17億円

＜対策別内訳＞

（上段：感染症対策部計上分 下段：他局計上分を含む）

（単位：億円）

事 項		令和5年度 予算額	令和6年度 予算案
1. 感染症対策	感染症対策部	234	196
	全 体 分	328	288
2. 予防接種対策	感染症対策部	21	23
	全 体 分	21	23
3. 検疫所における輸入食品の監視 体制の確保等	感染症対策部	249	152
	全 体 分	249	152

※1 令和5年度予算額は当初予算額である。

※2 本表の予算額はデジタル庁計上分を含む。

<目次>

1. 感染症対策	1
2. 予防接種対策	5
3. 検疫所における輸入食品の監視体制の確保等	6

1 感染症対策

288億円（328億円）

<282億円（280億円）>

※令和5年度補正 6,921億円

※<>は特殊要因による金額を除いた額。

（1）次なる感染症危機等への対応

19億円（4.1億円）

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、検査体制の構築、臨床研究の基盤の整備、専門人材の育成等、次なる感染症危機の発生に備えた平時からの体制整備を進める。

（主な事業）

④・次なる感染症危機の発生に備えた検査体制の整備

1.5億円

感染初期段階から必要な検査が円滑に実施できるよう地方衛生研究所や民間検査機関等との連携を含めた検査体制を構築するため、国立感染症研究所を中心とした訓練等を実施する。

⑤・新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業

4.1億円

感染症患者の臨床情報や検体等を速やかに収集し、検査方法や治療薬・ワクチン等の研究開発の基盤となるよう新興・再興感染症データバンク（REBIND）を拡張するとともに、感染症に関する医薬品の研究開発に協力可能な医療機関とのネットワークを平時から構築し、医薬品開発等の臨床研究をさらに推進する。

（委託先）

・国立研究開発法人国立国際医療研究センター

（補助先等）

・感染症指定医療機関等 補助率 定額

⑥・感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業

0.6億円

都道府県等において平時から人材の育成・資質の向上を図るため、予防計画に基づいて実施する研修や訓練等を支援する。

（補助先等）

都道府県、保健所設置市、特別区 補助率 1／2

（参考）【令和5年度補正予算】

・感染症対策強化事業

122億円の内数

- 臨床情報・検体等を速やかに収集し、病態解明や検査方法や治療薬・ワクチン等の研究開発に資するデータベースの運用等を行う。
- 感染症危機に対応できる高度な専門性を有するリーダーシップ人材を平時から育成し、有事において迅速に動員できる人員の確保するために、研修プログラム及び研修の受け入れ体制を整備する。

等

・次の感染症危機に備えた有効な治療薬等の研究開発の推進（※厚生科学課計上）	10億円
新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次の感染症危機に備えた医薬品等の研究開発を推進する。	
・感染症危機管理体制の強化に向けた研究（※厚生科学課計上）	22億円
新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、強靭な感染症・予防接種政策を検討する上で基盤となる科学的根拠を構築し、次なる感染症危機への対応に万全を期すため、公衆衛生危機体制の確立に係る政策研究の抜本的強化を行う。	

（2）新型インフルエンザ等の感染症対策の推進

193億円（249億円）
<187億円（200億円）>

※<>は特殊要因による金額を除いた額。

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えた抗インフルエンザウイルス薬の備蓄のほか、風しん等の各種感染症に関する対策を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の発生動向等について、引き続き調査を行う。

（主な事業）

- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 11億円
「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成25年6月7日閣議決定）に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

・風しん対策の推進 35億円

風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業や抗体検査未実施者への受診勧奨（クーポン券の再発行等）に対する補助等を行い、緊急風しん抗体検査等事業の推進を図る。

（補助先）都道府県、政令市、特別区、市町村、国保連合会

（補助率）1／2、定額

④・感染症流行予測調査事業 1.4億円

新型コロナウイルス感染症の流行状況等の把握のため、通常の流行予測調査に加え、下水サーベイランス等を実施する。

（参考）【令和5年度補正予算】

- ・感染症対策強化事業 122億円の内数
 - 新型インフルエンザの発生に備え、最低限の社会機能を維持するために必要なブレパンデミックワクチン原液の備蓄を行うとともに、新型インフルエンザワクチンの生産体制の強化のため、細胞培養法による技術開発を推進する。
 - パンデミック等の感染症危機や生物テロ等の発生に備え、その対抗手段である医薬品等を確保する。

等

(3) 薬剤耐性（AMR）対策の推進

25億円（21億円）

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023－2027）」（令和5年4月7日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）に基づき、AMR対策をさらに推進する。

（主な事業）

・抗菌薬確保支援事業

抗菌薬による治療環境を維持しつつ、国際保健に関する国際的な議論で主導的な役割を果たすため、市場インセンティブの事業（企業が国の薬剤耐性対策（適正使用）に協力することに対して、国が支援すると同時に、抗菌薬の開発を促す仕組み）を実施する。

（補助先等）民間企業 補助率 定額

(4) HTLV-1関連疾患に関する研究等の推進 10億円（10億円）

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への感染防止及び発症による成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図るとともに、HTLV-1関連疾患に係る普及啓発や相談体制の強化を図る。

（主な事業）

・HTLV-1関連疾患に関する研究の推進（※厚生科学課、他省庁計上） 10億円

HTLV-1関連疾患に係る研究の総合的な推進を図る。

・HTLV-1対策推進費 10百万円

HTLV-1に関する普及啓発を進めるとともに、相談体制の強化を図るための講習会等を実施する。

（委託先）一般社団法人日本HTLV-1学会

(5) エイズ対策の推進

42億円(44億円)

HIV感染やエイズの発症予防のため、焦点を絞った効果的な普及啓発や、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、HIV感染者・エイズ患者への医療等提供体制及び長期療養体制の整備を図る。

(主な事業)

- ・保健所等における無料・匿名でのHIV検査・相談事業 2.9億円
利用者の利便性に配慮した平日夜間や土日における時間外検査・相談を引き続き推進し、HIV感染の早期発見・早期治療及び行動変容を促進し、HIV感染拡大の防止を図る。
(補助先等) 都道府県、政令市、特別区、市町村 補助率 1/2

- ・地方ブロック拠点病院整備促進事業 4.0億円
地方ブロック拠点病院において、ブロック内のエイズ治療拠点病院への情報提供、医療従事者に対する教育、治験の実施等の支援、個別の事例について医療や介護・障害施設等との連携等の支援を行う長期療養体制の整備に係る経費及び拠点病院の人員確保に係る経費に対する補助を行い、医療体制等の整備の促進を図る。
(補助先等) 都道府県、公益財団法人エイズ予防財団 補助率 定額

- ・血友病患者等治療研究事業 6.3億円
先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。
(補助先等) 都道府県 補助率 1/2

- ・「世界エイズデー」等普及啓発事業 16百万円
国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。
(委託先) 公募

- ・エイズ対策政策研究事業(※厚生科学課計上) 9.0億円
今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、HIV感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、同性愛者等に対する効率的かつ効果的なHIV感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

2 予防接種対策

23億円（21億円）

※令和5年度補正 1,427億円

（1）予防接種施策の推進

22億円（20億円）

「予防接種に関する基本的な計画」（平成26年4月厚生労働省告示）に基づき、予防接種施策を推進するとともに、予防接種が正しく実施されるように、予防接種に従事する者に対する研修を実施する。また、予防接種の副反応が疑われる症状等に関する情報整理及び調査を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を着実に進める。

（主な事業）

- ・予防接種事故救済給付費

12億円

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害の救済措置として、医療費・医療手当、障害年金、死亡一時金等を支給する。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）

（補助率）2／3（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）

（参考）【令和5年度補正予算】

- ・予防接種事務デジタル化等事業

58億円

自治体における予防接種事務のデジタル化を図るとともに、予防接種記録を国が把握し、予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究を行うため、予防接種データベースの構築を目指すこととしており、今後必要となるシステム開発や改修のためのシステム要件定義や工程管理等を実施する。

- ・新型コロナワクチン接種に係る体制の確保等

1,369億円

新型コロナワクチンの接種について、希望するすべての接種対象者がワクチン接種を受けられるよう、地方自治体における接種体制の整備等を行う。

（2）HPVワクチンに関する相談支援の充実

1.4億円（1.4億円）

HPVワクチン接種に関して、十分な相談支援体制や医療体制を構築することを目的とした拠点病院の支援事業等を実施する。

（主な事業）

- ・HPV相談支援体制・医療体制強化事業

1.1億円

HPV感染症の予防接種に関する相談・医療体制を強化するため、地域ブロック別に拠点病院を選定し、医療機関の診療体制の確保を図る。

（補助先）医療機関

（補助率）定額

3 検疫所における輸入食品の監視体制の確保等

152億円（249億円）

<152億円（149億円）>

※令和5年度補正 3.8億円

※<>は特殊要因等による金額を除いた額。

（1）輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

152億円の内数（249億円の内数）

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

（主な事業）

- ・ 食の安全・安心の確保 輸入食品の監視体制の強化事業 21億円
多種多様な輸入食品の状況について幅広く監視するモニタリング検査等の実施や、輸入食品に係る検査機器の整備を行い、検疫所における輸入食品の監視体制の強化を行う。

（2）検疫所における検査体制等の機能強化等

152億円の内数（249億円の内数）

次なる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人的・物的体制を整備する。

（主な事業）

- ④・入国時感染症ゲノムサーベイランス事業 2.5億円
海外から流入が懸念される感染症のウイルスの変異や動向を広く把握するため、空港において発熱、咳などの症状のある入国者のうち調査への協力を得られた者を対象に検体を採取し、PCR検査や新型コロナウイルスのゲノム解析を行う。

（委託先等）

民間検査会社、国立感染症研究所

（参考）【令和5年度補正予算】

- ・検疫体制の整備事業 3.8億円
今後、感染症対策を行った上で、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を進めていく必要があり、検査機器の設置等、検疫体制の整備を行うもの。

〈 計 数 編 〉

頁

1. 感染症対策	1
2. 予防接種対策	3
3. 検疫所における輸入食品の監視体制の確保等	4

注 1) 令和 5 年度予算額は当初予算額である。

注 2) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

注 3) <　　>内の計数は他部局計上分を含めている。

注 4) 各表の予算額はデジタル庁計上分を含む。

1. 感染症対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備考
	百万円 < 32,835 > (28,004) 23,380	百万円 < 28,829 > (28,232) 19,586	(主な事業等) ※ 特殊要因による計上額を除いた場合の額 百万円
(1) 次なる感染症危機等への対応	< 415 > 415	< 1,921 > 1,820	<p>新 次なる感染症危機の発生に備えた検査体制の整備 150</p> <p>新 感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業 63</p> <p>改 新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業 406</p> <p>増 国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業 201</p>
(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進	< 24,903 > 19,681	< 19,261 > 14,323	<p><感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 1,107 特定感染症検査等事業（緊急風しん抗体検査等事業含む） 3,471 特定感染症予防対策推進費 6 <p>改 感染症流行予測調査費 144</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要医薬品供給確保対策費 947 <p>増 病原体検査実施支援費 150</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症発生動向調査システム費 328 <p>増 感染症発生動向調査事業（感染症予防事業費等負担金） 1,317</p> <p><良質かつ適切な医療の提供体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 結核医療費 3,146 <p>増 感染症指定医療機関運営費 885</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健衛生施設等施設整備費補助金（※健康・生活衛生局計上） 3,869の内数 保健衛生施設等設備整備費補助金（※健康・生活衛生局計上） 2,541の内数 <p><感染症の発生予防・防止措置の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防事業（感染症予防事業費等負担金） 1,200 <p>増 入国前結核スクリーニング精度管理事業 304</p> <p><調査研究体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 結核研究所補助（HIV・結核合併症に関する分除く） 451 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） <ul style="list-style-type: none"> 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究 609 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究（HTLV-1関連疾患に関する研究を除く） 1,953 <p><人材育成の充実及び国際協力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症危機管理研修事業 1 政府開発援助結核研究所補助 17 <p><動物由来感染症対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物由来感染症対策費（感染症発生動向等調査費） 6 動物由来感染症対策費（感染症予防対策費） 16
(3) AMR（薬剤耐性）対策の推進	< 2,130 > 1,604	< 2,448 > 1,761	<ul style="list-style-type: none"> ワンヘルス・アプローチに関する国際会議 26 AMRに係る普及啓発経費 4 AMRに関する臨床情報センター事業 387 薬剤耐性菌発生動向調査事業 <ul style="list-style-type: none"> （院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）等） 41 抗菌薬適正使用推進モデル事業 18 <p>増 抗菌薬確保支援事業 1,221</p>
(4) HTLV-1関連疾患に関する研究等の推進	< 1,010 > 10	< 1,010 > 10	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学研究費（※厚生科学課、こども家庭庁計上） HTLV-1関連疾患に関する研究 1,000 HTLV-1対策推進費 10

事項	令和5年度 予算額	令和6年度 予算案	備考
(5) エイズ対策の推進	< 4,377 > 1,672	< 4,189 > 1,672	<p><原因の究明・発生の予防及び蔓延の防止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ発生動向調査経費 2 ・ 血液凝固異常症実態調査事業 9 ・ HIV感染者等保健福祉相談事業 47 ・ 保健所等におけるHIV検査・相談事業 288 ・ 都道府県等によるエイズ対策促進事業 78 <p><医療等の提供及び国際的な連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業 40 ・ 中核拠点病院連絡調整員養成事業 6 ・ 地方ブロック拠点病院整備促進事業 397 ・ 血友病患者等治療研究事業 633 ・ エイズ国際会議研究者等派遣事業 2 <p><普及啓発及び教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NGO等への支援事業 120 ・ 「世界エイズデー」等啓発普及事業 16 ・ エイズ予防情報センター事業 3 ・ 青少年エイズ対策事業 1 <p><研究開発の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結核研究所補助 (HIV・結核合併症に関する分) 10 ・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） <ul style="list-style-type: none"> エイズ対策政策研究事業 904 エイズ対策実用化研究事業 538

2. 予防接種対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
予防接種対策	百万円 < 2,125 > 2,125	百万円 < 2,294 > 2,294	(主な事業等) 百万円
(1) 予防接種施策の推進	< 1,982 > 1,982	< 2,151 > 2,151	<ul style="list-style-type: none"> 増 審議会等開催経費 30 増 予防接種事故救済給付費 1,227 ・ 新型インフルエンザ予防接種健康被害給付 77 増 予防接種対策事業 176 ・ 新型コロナウイルス予防接種事故救済給付 360 増 予防接種業務体制強化 69 ・ 予防接種副反応報告制度事業 36 ・ 予防接種調査事業 7 ・ 普及啓発 2 ・ 予防接種從事者研修事業 6 新 ワクチンの安全性実態把握等の調査研究事業 84 増 副反応報告システム運用【デジタル庁一括計上】 8 増 PMDA運営費交付金 70
(2) H P Vワクチンに関する相談支援の充実	< 143 > 143	< 142 > 142	<ul style="list-style-type: none"> ・ H P V相談支援体制・医療体制強化事業 111 ・ H P Vワクチン等に係る普及啓発事業 31

3. 検疫所における輸入食品の監視体制の確保等

事 項	令 和 5 年 度 予 算 額	令 和 6 年 度 予 算 案	備 考												
検疫所における輸入食品の監視体制の確保等	百万円 < 24,911 > 24,911	百万円 < 15,183 > 15,183	<p>(主な事業等) 百万円</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化</td> <td>15,183</td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・食の安全・安心の確保・輸入食品の監視体制の強化事業</td> <td>2,060</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(2) 検疫所における検査体制等の機能強化等</td> <td>15,183</td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新) ④ 入国時感染症ゲノムサーベイランス事業</td> <td>245</td> </tr> </table>	(1) 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	15,183	主な事業		・食の安全・安心の確保・輸入食品の監視体制の強化事業	2,060	(2) 検疫所における検査体制等の機能強化等	15,183	主な事業		(新) ④ 入国時感染症ゲノムサーベイランス事業	245
(1) 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	15,183														
主な事業															
・食の安全・安心の確保・輸入食品の監視体制の強化事業	2,060														
(2) 検疫所における検査体制等の機能強化等	15,183														
主な事業															
(新) ④ 入国時感染症ゲノムサーベイランス事業	245														